

平成29年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年6月5日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市税条例の一部改正について)
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税
免除に関する条例の一部改正について)
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市一般会計補正予算（第6号）)
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第
4号）)
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）)
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4
号）)
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）)
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）)
- 承認第 10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第
2号）)
- 承認第 11号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算
（第1号）)

- 日程第 4 議案第 72号 美馬市地域交流センター条例の制定について
 議案第 73号 美馬市立小規模保育所条例の制定について
 議案第 74号 美馬市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する
 条例の制定について
 議案第 75号 美馬市工業用水道条例の制定について
 議案第 76号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
 に関する基準を定める条例の一部改正について
 議案第 77号 美馬市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改
 正について
 議案第 78号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
 議案第 79号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正について
 議案第 80号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
 議案第 81号 物品購入契約の締結について
- 日程第 5 議案第 82号 美馬市監査委員の選任について
 議案第 83号 美馬市公平委員会委員の選任について
 議案第 84号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 85号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 86号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 87号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 88号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 89号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 90号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 91号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 92号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 93号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 94号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 95号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 96号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 97号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 98号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第 99号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第100号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第101号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第102号 美馬市農業委員会委員の任命について
 議案第103号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 6 美馬市選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第 7 報告第 2号 平成28年度美馬市繰越明許費繰越計算書

平成29年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成29年6月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	7番	武田 喜善
8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋	11番	西村 昌義
12番	国見 一	13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一
15番	原 政義	16番	川西 仁	17番	三宅 共
18番	谷 明美	19番	前田 良平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

6番 林 茂

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長
副教育長

光山 利幸
緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

南 佳幸

議会事務局主幹

篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 都築 正文 議員

4番 田中 義美 議員

5番 中川 重文 議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、林茂議員より欠席の届け出がなされておりますので、報告をいたしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、4月10日、第154回徳島県市議会議長会定期総会が鳴門市で開催され、出席をいたしました。

次に、4月12日、美馬小学校開校式が同小学校で開催され、出席をいたしました。

次に、4月23日、阿南市新庁舎落成記念式典が阿南市で開催され、出席をいたしました。

次に、4月26日、第79回四国市議会議長会定期総会が高松市で開催され、出席をいたしました。

次に、5月14日、鳴門市市制70周年記念式典が鳴門市で開催され、出席をいたしました。

次に、5月24日、第93回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、出席をいたしました。

次に、5月27日、平成29年度美馬市PTA連合会総会が穴吹小学校体育館で開催され、出席をいたしました。

次に、6月1日、平成29年度美馬市戦没者追悼式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成29年2月から4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま、報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、総務常任委員会委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

総務常任委員会委員長、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

おはようございます。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、閉会中の総務常任委員会の継続調査報告を申し上げさせていただきます。

本委員会は去る平成29年4月25日から27日にかけて、北海道の新ひだか町及び千歳市へ行政視察を実施いたしました。

まず、新ひだか町では、防災計画についての説明を受けました。

新ひだか町、つまり旧の静内町と美馬市合併前の旧脇町においては、平成2年9月に姉妹都市の提携を結び、それ以後様々な交流を深めてまいりました。また、町村合併後の平成23年2月には更に災害における相互応援に関する協定書を締結しています。そのようなことから、今回防災活動に対する協力体制の再確認を含め、防災体制についての視察を行ったものであります。

最初に自主防災組織の結成率や構成単位、訓練内容や日ごろ想定している災害時の対策について説明を受けました。特に、東日本大震災以降は、地震や津波対策として、裏山に避難する経路の整備や防災訓練など、浸水地域の人々が半数以上であることから、津波に対する防災意識が非常に高いと感じられました。

また、昨年8月には1週間で三つの台風が上陸し、1時間で65ミリという観測史上最大の雨量を経験され、地震・津波災害でなく、風水害・土砂災害にも対応していく必要があるとのことでした。

続いて、千歳市では、防災学習交流センター、その名も「そなえーる」という施設を視察しました。このセンターは、災害を「学ぶ、体験する、備える」をテーマに、様々な災害の疑似体験をしながら、災害に関する知識や災害が発生した時の行動を学ぶことができる施設でありました。管理は千歳市直営で、元消防職員と委託職員などで運営しているとのことであり、平成22年の開設から利用者数は約30万人を超えているとの説明がございました。

千歳市は、平均年齢が41.3歳と北海道内で一番若く、近年、全国各地で頻繁に発生している地震を教訓に、町内会や自主防災組織等による防災訓練や事業所などを対象にした防災講座、防災イベントなどを開催し、防災、防火に対する意識の向上に積極的に取り組んでいるとのことでした。自主防災組織結成の4分の3が地域住民からの提案であるとの説明も受けました。

また、施設において、災害の疑似体験もさせていただきました。市民の方々に体験型の施設を利用いただき、防災力の向上につなげている取り組みとして大変参考になる施設でありました。

以上、今回の行政視察において得られましたそれぞれの取り組みは大変参考とすべき点が多く、今後の総務常任委員会における活動に活かしてまいりたいと考えています。

以上で、総務常任委員会の閉会中の継続調査の報告を、簡単ではございますが、終わりにさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 都築正文君、4番 田中義美君、5番 中川重文君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、5月29日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月26日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から6月26日までの22日間とすることに決定をいたしました。

次に、日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から、日程第4、議案第81号、物品購入契約の締結についてまでの21件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成29年6月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろは、市勢発展のために、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第であります。

最初に、今般発生をいたしました特定個人情報の漏えい事案についてであります。

この事案は、一部の事業所に送付をした給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書の記載誤りによりまして、マイナンバーを含む個人情報、いわゆる特定個人情報に漏えいしたものであります。

このことにより、ご本人はもとより関係各位には大変ご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、改めて心からお詫びを申し上げます。

漏えいした特定個人情報は5人の方のものでありまして、調査した結果、この5人以外に漏えいをしたものはありませんでした。

なお、5人の方の漏えいしたマイナンバーにつきましては、ご本人からの要望もありま

して、全員のものをそれぞれ変更させていただきました。

今回の事案は、事務のチェック体制が十分でなかったことに起因をして発生しておりますことから、特に個人情報及び特定個人情報を取り扱う事務につきましては、複数回の確認を徹底するとともに、更なる緊張感を持って処理すること、そして、いま一度事務処理方法を見直して、手順をマニュアル化するなど、速やかなチェック体制の確立を図るよう、強く指示をいたしました。

また、全職員を対象といたしました研修も計画しているところでありまして、今回のような事案が二度と発生しないように、職員一丸となって取り組み、信頼回復に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会には、平成29年度一般会計補正予算を始め、条例などの議案を提案させていただきますいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策につきまして、ご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、『地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現』であります。

本市に「しごと」をつくり、雇用の創出・所得の増加の実現を目指し、新しい人の流れを創出し、時代に合った地域づくりを目指しているところでありますが、その実現につながるような3件の企業誘致について申し上げます。

1件目は、大塚製薬株式会社徳島美馬工場についてであります。

ご案内のとおり、先月15日には美馬町里平野・横尾工業用地において、大塚製薬株式会社徳島美馬工場新築工事の起工式がとり行われたところであります。

徳島美馬工場は、県内では5カ所目、また県西部では初となる大塚製薬株式会社の新たな工場でありまして、平成32年9月の操業開始を目指し、建設が進められているところであります。

本市といたしましても、徳島美馬工場の操業が一日でも早く開始されますように、引き続き周辺の整備事業や各種の支援施策を進めてまいりたいと考えております。

2件目は、コールセンターの誘致についてであります。

本年3月市議会定例会の閉会日に、東京都に本社を置く株式会社テレコメディアが本市にコールセンターを開設いただけることについてご報告をさせていただきました。その後、先月24日に本市と徳島県、そして株式会社テレコメディアの3者の間におきまして、美馬市へのコールセンターの立地に関する覚書の調印が県庁で行われたところであります。

株式会社テレコメディアは、本年9月1日から、当初は50人体制で主に通信販売受付業務などの事業を開始される予定でありまして、事業所につきましては、現在のところ、穴吹農村環境改善センター内に設置することとなっております。

なお、将来的には200人規模の新規雇用の創出が見込まれており、事業所の拡大が必要となりますことから、市民の雇用の確保につなげるための支援策として、本市の遊休施設の利活用も視野に入れまして、穴吹農村環境改善センターからの移転が可能な候補施設の調査などを行うこととしております。

このような事業所の移転可能な候補施設の調査などに要する経費のほか、株式会社テレ

コメディアに対する支援といたしまして、新規雇用従業員の採用や研修などに要した経費を補助する奨励金などを、それぞれ今回の補正予算に計上させていただいております。

3件目は、サテライト・オフィスの誘致についてであります。

サテライト・オフィスの誘致といたしましては、これまでに株式会社東京アドを始めとする3社が本市に進出いただいているところでありますが、このたび更に2社の進出が決定をいたしました。

2社のうち1社は、東京都でインバウンドをメインとするメディア運営、映像製作などを手がけられているヘループ株式会社、もう一社は、東京都で地方創生のコンサルティング業務を営むG&Cコンサルティング株式会社であります。2社ともに、うだつの町並み内、森邸に事務所を置きまして、今月1日から事業を開始されたところであります。

なお、本年3月にサテライト・オフィスを設置いただきました株式会社東亜トーアトラベルにつきましては、先月から常駐の従業員を置き、うだつオフィスとして法人の支店設置の登記手続を進められていることを併せてご報告を申し上げます。

こうした企業誘致により、新規雇用の創出、経済の活性化、人口流出の抑制、移住・定住の促進といったことにつながるものと大きな期待を寄せさせていただいているところでありまして、今後とも様々な企業の積極的な誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、『未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」』であります。

本市の子育て支援に係る取り組みといたしましては、就学前教育、保育施設の充実に向けまして、江原及び美馬に続き、本市で3園目の幼保連携型の認定こども園となります穴吹地区認定こども園の整備を図っているところでありまして、建設用地の取得経費を今回の補正予算に計上させていただいております。

また、美馬小学校の開校にあわせた放課後児童対策として、美馬児童クラブを本年4月に開所したほか、第3子以降オールフリー宣言事業や児童クラブ利用費の助成、就学前の子どもたちが英語とふれあう事業といった各種の施策につきましても開始から2年目を迎え、着実にその成果が現れているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、今後とも「現状打開、未来への挑戦」のスローガンのもとに、特色ある子育て環境の充実を進めることによりまして、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指してまいります。

次に、『未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」』であります。

このたび、本市の生涯活躍のまち構想と民泊との取り組みが、徳島版地方創生特区の指定を受けまして、県から財政支援や規制緩和といった支援をしていただけることとなりました。

本市の生涯活躍のまち構想は、多様な経験を持つ中高年齢層の方を都市部などから受け入れて、地域の活性化を図ることを目的といたしまして、移住を促進するものであります。このたびの特区の指定によりまして、受け入れた移住者に対し、移住後の相談に乗るために配置するアクティブ・ライフ・コーディネーターを育成するための研修や四国大学との包括連携協定による学びや健康維持を含めたいきがい・健康維持支援プログラムの開発に

より、アクティブ・ライフの構築に向けた計画に対しまして、県からの財政的なサポートがされることとなっております。

また、民泊につきましては、移住交流の場といたしまして、農林家民泊を進めているところでもあります。

現行の県の農林家民泊の認定に関する要綱につきましては、農業や林業の体験、食事、そして宿泊の3項目につきましては、1軒の農林家で全てを受け持つことが認定の要件となっております。1軒当たりの負担が大きいことがこの取り組みを進める上で課題の一つとなっているところでもあります。

このたびの特区の指定によりまして、ただいま申し上げました認定の要件が緩和できないか、県において要綱の改正を検討していただけるように伺っております。

今後とも生涯活躍のまちの実現を目指した取り組みを一步一步確実に進めてまいりたいと考えております。

次に、『未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」』であります。

最初に、吉野川中鳥地区河川防災ステーションの整備についてであります。

このたび、長年の念願でありました吉野川中鳥地区河川防災ステーションの整備計画が承認されまして、先月17日、本市市役所において、国土交通省四国整備局長や同局の徳島河川国道事務所長とともに、市民に皆様方を始め、関係各位にご報告をさせていただいたところでもあります。

この河川防災ステーションは、本年度には敷地の造成に着手をし、平成32年度に完成する計画で整備が進められることとなっております。本市といたしましても、大規模な河川の氾濫に備え、こうした河川防災ステーションの整備などのハード対策と、また地域防災訓練などのソフト対策とを一体的、計画的に推進するなど、今後とも関係機関と協力して、安全・安心のまちづくりの実現に向け、確実に前進してまいりたいと考えております。

次に、「消費生活の安全・安心の確保」についてであります。

今月1日に、本市とつるぎ町の間におきまして、消費生活相談の広域的対応に関する協定を締結いたしました。

この協定は、美馬市消費生活センターを美馬地区消費生活センターとし、広域化を図るものでありまして、なお一層消費者の消費生活における利益の擁護及び増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、『未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」』であります。

最初に、地域交流センター整備事業についてであります。

脇町地区に整備をしております地域交流センターにつきましては、現在内部の解体、撤去工事が完了いたしまして、本格的な改修工事に取りかかるなど、事業は順調に進んでいるところでもあります。

また、地域交流センター内の管理、運営に関しても、関係職員等で構成する検討委員会において随時協議を進めており、加えて、委託業者による専門的な知見や情報提供される全国での実地事例などを参考として、策定に向けた取り組みを進めているところでありま

す。

次に、農業競争力強化基盤整備事業の採択についてであります。

本市の農業につきましては、農業を担う従事者の高齢化、農業の担い手不足、また農産物の価格の低迷による農業所得の減少に伴う農業の衰退、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

このような中、食糧自給率の向上を図り、農家が将来に向けて希望ある農業を確立させるため、県営事業による農業競争力強化基盤整備事業が美馬町沼田地区において行われることとなりました。この事業の採択により行われる圃場整備によりまして、農業経営における農地の利活用、集落営農事業、農業経営の安定化、生産力の確保といったことにつながるものと期待をいたしておりますので、市といたしましても、早期の完成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ただいま申し上げました主要施策を始めとした各種施策につきましては、創造的実行力、あるべき姿、理想の姿をしっかりと描き、創造し、その実現に向け、果敢にチャレンジする創造的実行力を持って取り組むことで、「一步先の確かな未来」、すなわち「美来創生のまち美馬市」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、上程をいただきました承認案及び議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に承認第1号から承認第3号までの専決処分の承認を求めることについての3件であります。

これらの3件では、承認第1号では美馬市税条例の一部の改正について、承認第2号では美馬市国民健康保険税条例の一部改正について、そして、承認第3号では美馬市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部改正について、それぞれ本年3月31日に専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

なお、これらの3案件の条例の一部改正につきましては、地方税法、国民健康保険法施行令などの関係法令の一部が改正されたことに伴いまして、それぞれの条例について所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号から承認第11号までの専決処分の承認を求めることについての8件であります。

これらの8件は、一般会計のほか、7つの特別会計の平成28年度の補正予算をそれぞれ本年3月31日に専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

なお、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）では、事業勘定において国の負担金の実績などにより、また小水力発電事業特別会計（第1号）では、売電収入による一般会計への繰出金の計上によりまして、それぞれ増額予算となりましたが、これら2つの会計を除きました一般会計を始め、6つの会計につきましては主に各種の事務事業等の実績見込みによる減額予算となっております。

次に、議案第72号、美馬市地域交流センター条例の制定について、及び議案第73号、

美馬市立小規模保育所条例の制定についての2議案であります。

これらの2議案は、先程申し上げました現在脇町の旧パルシー跡の建物の改修により整備を進めております地域交流センターと地域交流センター内に新たに設置をいたします小規模保育所につきまして、それぞれ条例を制定し、併せて地域交流センター内に移転する施設の所在地を改めるなど、所要の改正をするものであります。

次に、議案第74号、美馬市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてであります。

この案件は、市の機関等に係る行政手続等につきまして、書面等による方法に加え、インターネットなどで接続したオンラインシステムを利用する方法により行うことができるようにするため、条例を制定するものであります。

次に、議案第75号、美馬市工業用水道条例の制定についてであります。

この案件は、工業用水道事業の施設及びその事業に係る料金、その他の供給条件及び給水の適正を保持するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第76号、美馬市特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第79号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正についてまでの4議案でございます。

これらの4案件は、関係法令等の一部改正に伴いまして、それぞれの条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第80号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ5億3,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を203億2,200万円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明をさせていただきます。

総務費では、美馬和傘、藍染めといった伝統工芸の技術を継承するための後継者の育成や販路の拡大に向けた取り組みを推進するため、新たに2名の地域おこし協力隊員を配置する経費、また集落の維持活性化対策を推進するため、木屋平地区に集落支援員1名を配置する経費をそれぞれ計上しております。

また、国の地方創生推進交付金の交付決定を受けまして、うだつの町並み周辺の宿泊と食に関する取り組みに関する経費のほか、美馬和傘の新デザインの作成やJR穴吹駅観光情報発信センターの整備、農林家民泊の推進、重清北山人の里での体験、地産地消施設の整備、穴吹川源流周辺の整備などの経費を盛り込んでおります。

このほか、移住体験ツアーの事業費や株式会社ナプラ様からの企業版ふるさと納税を活用して実施する出前コンサートの開催経費など、地方創生の推進に係る経費といたしましては4,940万円を計上しております。

民生費につきましては、先程申し上げました穴吹地区認定こども園の建設用地の購入などに係る経費といたしまして、1億1,710万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、現在整備中の美馬地区道の駅について、産直施設及び飲食施設に係る設備工事費や備品購入費といたしまして、9,000万円を計上しております。

また、補助金交付の内示を受けた県単治山事業や林道などの整備事業の測量・設計委託料や工事請負費といたしまして、2,346万円を計上しております。

商工費につきましては、先程申し上げましたように、株式会社テレコメディアの事務所について、穴吹農村環境改善センターから移転候補施設の調査などの委託料のほか、人材確保の支援や雇用者研修費の奨励金といたしまして、500万円を計上しております。

また、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、うだつの町並み、吉田家住宅のはなれ家を改修するほか、インバウンドに対応するための情報発信設備を導入する経費といたしまして、3,100万円を計上しております。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金を始めとする補助金の交付決定に伴う事業費の追加補正や県が実施する道路事業や砂防事業に対する本市の負担金などを主に計上しております。

また、現在整備中の美馬地区道の駅における外構工事費や観光交流センターの設備工事費及び備品購入費といたしまして、9,800万円を計上しております。

教育費につきましては、国の補助金の内示を受けまして、小学校及び中学校における理科教育等備品を購入する経費といたしまして、290万円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第81号、物品購入契約の締結についてであります。

この案件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

この物品購入は、本年3月市議会定例会におきまして予算の議決をいただきました平成29年度美馬市情報センター等加入者系ネットワーク機器更新事業に係るものでありまして、去る5月18日に指名競争入札を執行し、現在、仮契約を締結しております。契約の金額は6,264万円でありまして、契約の相手は株式会社南海脇町営業所部長山下信夫であります。

このほか、本定例会には、後程説明をさせていただきます人事案件が22件と報告案件が1件の計44件を提案させていただいております。

ご審議を賜り、原案のとおりご承認及びご可決くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5、議案第82号、美馬市監査委員の選任についてから、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についての22件を一括上程して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま、上程をいただきました議案第82号、美馬市監査委員の選任についてから、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの22件の人事案件について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案第82号、美馬市監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町三島字小島565番地1、氏名は喜多輝光氏でありまして、生年月日は昭和32年10月24日でございます。

喜多氏につきましては、現職の松家忠秀氏の任期が本年6月9日をもって満了することに伴いまして、新たに選任をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

喜多氏は、長年、行政書士及び税理士として地域社会の進展に貢献をされておられまして、民事及び家事の調停委員に就任されるなど、その人格は衆目の認めるところであります。

監査委員として適任であると認められますので、選任について、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、選任についてのご同意をいただきましたならば、平成29年6月10日から平成33年6月9日までの4年間です。

続きまして、議案83号、美馬市公平委員会委員の選任につきまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字銀杏木30番地1、氏名は西山幸代氏でありまして、生年月日は昭和29年6月19日でございます。

西山氏につきましては、現職の四宮義晴氏の任期が本年6月9日をもって満了することに伴いまして、新たに選任をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

西山氏は旧美馬町職員、また合併後は市民環境部美馬庁舎総合窓口課長、市民環境部次長などを歴任されておられまして、豊富な行政経験とその人格は衆目の認めるところであります。

公平委員会委員として適任であると認められますので、選任について、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、選任につきましてのご同意をいただきましたならば、平成29年6月10日から平成33年6月9日までの4年間です。

続きまして、議案第84号から議案第102号までの19議案であります。

この19議案につきましては、美馬市農業委員会委員の任命につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

農業委員会委員の選出方法につきましては、従来は選挙制と市町村長の選任とを併用した制度でありましたが、農業委員会等に関する法律が改正されましたことによりまして、市町村長が議会の同意を得て任命する制度に変更されました。この制度の改正を受けまし

て、今回、本市で初めて変更後の選出方法により 19 名を任命することについて、提案させていただきます。

まず、議案第 84 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字戎 24 番地、氏名は安達英雄氏でありまして、生年月日は昭和 25 年 1 月 29 日でございます。

次に、議案第 85 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町野村 4552 番地 1、氏名は伊良原和夫氏でありまして、生年月日は昭和 17 年 3 月 21 日でございます。

次に、議案第 86 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字西赤谷 852 番地、氏名は尾方隆子氏でありまして、生年月日は昭和 31 年 4 月 11 日でございます。

次に、議案第 87 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字曾江名 416 番地 2、氏名は小田一夫氏でありまして、生年月日は昭和 28 年 9 月 6 日でございます。

次に、議案第 88 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町木ノ内 4044 番地 2、氏名は蔭山勝利氏でありまして、生年月日は昭和 59 年 5 月 23 日でございます。

次に、議案第 89 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字北庄 1214 番地 2、氏名は河野耕八郎氏でありまして、生年月日は昭和 30 年 9 月 25 日でございます。

次に、議案第 90 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字拝原 1360 番地 1、氏名は河野弘彦氏でありまして、生年月日は昭和 42 年 3 月 9 日であります。

次に、議案第 91 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字大久保 199 番地、氏名は黒川邦晴氏でありまして、生年月日は昭和 22 年 4 月 1 日でございます。

次に、議案第 92 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町 931 番地、氏名は櫻間芳幸氏でありまして、生年月日は昭和 28 年 2 月 25 日でございます。

次に、議案第 93 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字鶴飼口 22 番地 1、氏名は田中耕治氏でありまして、生年月日は昭和 26 年 3 月 4 日でございます。

次に、議案第 94 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字谷ヨリ西 49 番地、氏名は都築吉弘氏でありまして、生年月日は昭和 27 年 12 月 17 日でございます。

次に、議案第 95 号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字大上 2 番地、氏名は長浦勝幸氏でありまして、生年月日は昭和 25 年 8 月 1 日でございます。

次に、議案第96号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1360番地、氏名は藤岡由信氏でありまして、生年月日は昭和24年8月23日でございます。

次に、議案第97号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字小長谷82番地1、氏名は藤原和夫氏でありまして、生年月日は昭和25年8月29日でございます。

次に、議案第98号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字中横尾36番地、氏名は藤原昌樹氏でありまして、生年月日は昭和60年6月14日でございます。

次に、議案第99号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市木屋平字森遠694番地、氏名は松家安信氏でありまして、生年月日は昭和24年6月14日でございます。

次に、議案第100号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字宗重52番地1、氏名は真鍋聖二氏でありまして、生年月日は昭和19年6月21日でございます。

次に、議案第101号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字東俣名1879番地、氏名は三笠桂司氏でありまして、生年月日は昭和27年10月21日でございます。

最後に、議案第102号で任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字井口202番地2、氏名は村上一好氏でありまして、生年月日は昭和22年9月25日でございます。

いずれも農業委員会委員として適任であると認められますので、任命について、議会の同意をお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、現職の委員の任期が本年7月19日をもって満了いたしますことから、同意をいただきましたならば、19人全員、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

続きまして、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字曾江名17番地47、氏名は細川理恵氏でありまして、生年月日は昭和34年7月22日でございます。細川氏は現在人権擁護委員に委嘱されておりまして、その任期は本年9月30日をもって満了いたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度推薦することについて、ご同意をお願いするものであります。

以上、22件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

初めに、議案第82号、美馬市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第83号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第84号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第85号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第86号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第87号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第88号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第89号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第90号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第91号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第92号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第93号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第94号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第95号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第96号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第97号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第98号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第99号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第100号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第101号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第102号、美馬市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第103号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第103号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第6、美馬市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、選挙管理委員及び補充員の任期が本年6月8日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により議会において選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

それではまず、選挙管理委員の指名を行います。

選挙管理委員には、美馬市脇町字小星792番地3、藤野和良さん、美馬市美馬町字宮西46番地、47番地、吉本卓司さん、美馬市穴吹町穴吹字曾根24番地11、櫻間幸次さん、美馬市木屋平字八幡230番地、阿部照さん、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤野和良さん、吉本卓司さん、櫻間幸次さん、阿部照さん、以上4名の方が選挙管理委員に当選されました。

ただいま、当選されました4名に対し、会議規則第32条第2項の規定により、当選告知書を送付いたしておきます。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。

補充員には、第1順位、美馬市穴吹町穴吹字庄田6番地1、藪下秀世さん、第2順位、美馬市木屋平字弓道281番地、天田香さん、第3順位、美馬市美馬町字上野4番地、高尾茂さん、第4順位、美馬市脇町大字脇町920番地1、藤井春一さん、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第1順位、藪下秀世さん、第2順位、天田香さん、第3順位、高尾茂さん、第4順位、藤井春一さん、以上4名の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいま当選されました4名に対し、会議規則第32条第2項の規定により、当選告知書を送付いたしておきます。

ここで議事の都合により小休いたします。

小休 午前11時02分

再開 午前11時04分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

先程美馬市監査委員に選任同意されました喜多輝光さんより挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

[喜多輝光君 登壇]

◎喜多輝光君

失礼いたします。ただいまご紹介賜りました美馬市穴吹町の喜多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先程議員の皆様方には、美馬市監査委員の選任に対しましてご同意を賜り、ありがとうございました。責任の重さに身の引き締まる思いがいたしております。もとより浅学非才の身でございますが、研さんに努め、監査委員としての職責を果たしてまいる所存でございますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

ここで、挨拶をいただきました喜多輝光さんには退席を願いたいと思います。ご苦労さんでございました。

次に、日程第7、報告第2号、平成28年度美馬市繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

報告第2号、平成28年度美馬市繰越明許費繰越計算書につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の45ページ及び46ページをお開きいただきたいと思います。

この案件につきましては、平成28年度美馬市一般会計予算におきまして、繰越明許費のご承認を賜りました21の事業につきまして、平成29年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

平成28年度一般会計における繰越明許費は、合計で29億6,557万8,000円でしたが、事業の進捗によりまして、このうち28億1,763万円を平成29年度に繰り越したものでございます。

また、その財源の合計につきましては、既収入特定財源が1,620万円、未収入特定財源のうち、国・県支出金は5億8,214万円、地方債は20億5,850万円、その他財源は215万円、一般財源は1億5,864万円となっております。なお、これらの事業に係る5月末での執行率につきましては、全体で約40%となっております。繰越の理由につきましては、関係機関や関係者との協議や調整、また設計変更などによるもののほか、国の補正予算に対応した予算編成となったことに伴うものが主な内容となっております。今後、事業の早期完了に向けまして鋭意努力をいたしてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、報告第2号のご説明とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、報告が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会について、お諮りいたします。

会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日6月6日から6月13日までの8日間は、議案精査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

明日6月6日から6月13日までの8日間は、休会とすることに決しました。

ここで、6月9日をもって任期満了となられる松家監査委員より挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

松家監査委員。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

ただいま議長さんより発言の許しをいただきましたので、退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

光陰矢のごとしと申しますが、平成17年6月から今日に至るまであつという間の3期12年でございました。議会選出の初代監査委員の尾方巧様を始め、久保田議長、川西仁議員、亡くなられた前議長の藤原英雄さん、前田良平議員、原政義議員、谷明美議員、7名の方々と一緒に監査の仕事をさせていただきました。

美馬市監査委員として職務を全うできたのではないかと考えております。これも一重に議員の皆様、職員の皆様、多くの方々にお支えをいただき、また、ご指導とご協力をいただいたことに心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

結びとなりますが、美馬市のますますのご繁栄と皆様方のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げます。簡単措辞、言葉足りませんが、お礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

◎議長（久保田哲生議員）

松家監査委員におかれましては、町村合併後より長年にわたり、美馬市の監査委員として職責を果たされました。衷心より御礼を申し上げる次第でございます。大変ご苦勞でございました。

なお、次会は6月14日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れでございました。

散会 午前11時12分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月5日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番